

2022年11月25日
イオンタウン株式会社

豊中市との「災害時における施設等の 一時使用に関する協定」の締結について

イオンタウン株式会社（本社：千葉県千葉市、代表取締役社長：加藤久誠）は、大阪府豊中市と、11月25日（金）に「災害時における施設等の一時使用に関する協定」を締結いたしましたのでお知らせいたします。

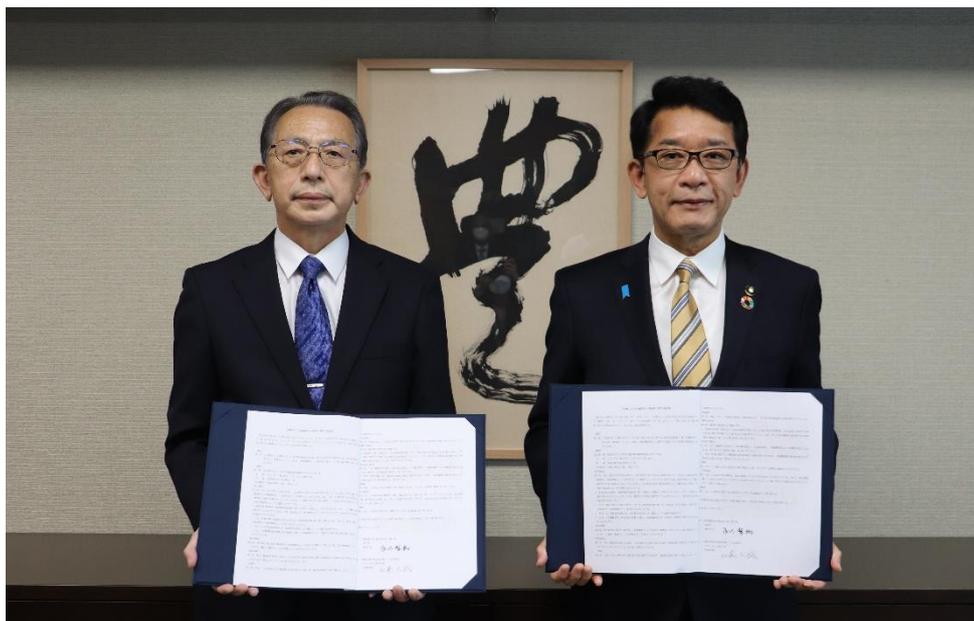
同協定は、大規模な災害が発生し、または発生する恐れのある場合において、地域の方々の安全のための一時的な避難所の確保を円滑に行えることを目的としております。今回の協定の締結により、ショッピングセンターの駐車場の一部および一部のトイレ等の一時提供を行ってまいります。

イオンは、今後もさまざまな活動を通じて地域へ貢献してまいります。

記

- 1：締結日 2022年11月25日（金）
- 2：内 容 災害時における施設等の一時使用に関する協定
- 3：対象施設 イオンタウン豊中庄内（住所：大阪府豊中市庄内西町5-1-22）
※生活物資等の供給に係る協定については、イオンタウン豊中庄内で生活物資等の物販を行う株式会社ダイエーと協定締結済み。
- 4：締結者 豊中市長 長内繁樹 様
イオンタウン株式会社 代表取締役社長 加藤久誠

以上



締結式の様子

右から（豊中市長 長内繁樹 様、イオンタウン株式会社 代表取締役社長 加藤久誠）